

診療報酬加算に関する院内掲示について

【明細書の発行状況】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【医療情報取得加算】

当院では、マイナンバーカードによる保険証(マイナ保険証)の利用や問診票などを通じて患者の診療情報を取得活用し、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。一般名とは、お薬の『商品名』ではなく『有効成分』を処方せんに記載することです。そうすることで一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。後発医薬品のある医薬品について、一般名(有効成分の名称)で処方を行う場合があります。

【医療DX推進体制整備加算】

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧・活用できる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)を促進しています。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- ・電子処方せんの発行する体制
- ・電子カルテ情報提供サービスを活用できる体制

【生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)】

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した方が対象です。

個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ署名を頂く必要がありますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

また、当院では状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

令和6年6月1日

医療法人天翔会 セントラルシティ病院